

みやき町地域スポーツ・文化クラブ推進計画

みやき町教育委員会
令和7年3月

はじめに

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心をもつ同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己有用感、責任感の涵養に資するなど、生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。しかし、少子化が進展する中に学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっている。また、専門性や本人の意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっている。

このような状況を受け、国は、部活動を地域の活動へと移行するため「まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進すること」、「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としている。また、平日の部活動についても段階的に地域展開を進めるとしている。

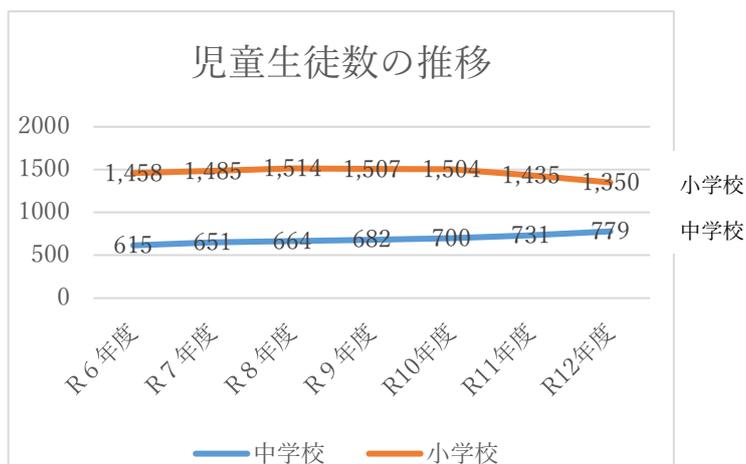
この状況を受け、みやき町においても、子どもたちに、より有意義なスポーツ・文化芸術活動の体験を得るために、国や県の動向等を踏まえ、休日の部活動を学校部活動から地域での活動へと展開を進めていく。

本計画は、みやき町における休日のクラブ活動の地域展開について、基本方針と方向性をまとめたものである。

Ⅰ みやき町の中学校部活動の現状

(1) 中学校数及び生徒数

現在、みやき町立中学校は3校あり、令和6年度の生徒数は615名である。今後の児童生徒数は増加傾向にあるものの、令和12年度をピークに減少傾向となる見込みである。



(2) 部員数及び設置部活動数

令和6年度に3中学校に設置されている部活動総数は、運動部25部、文化部3部、計28部であり、部活動加入者数(部員数)は465名、加入率は76%である。また、クラブチームや社会体育等に所属している生徒は71名、加入率は12%である。

部活動ごとの部員数については、種目によって偏りがある。そのため、学校単体では大会等への出場ができない部活動も存在する。現在も軟式野球部や女子剣道部など、他校との合同チームや拠点校方式での活動を行っている部活動もある。

(3) アンケート結果より

本町の状況を把握するとともに、部活動の地域展開の参考とするために部活動地域展開に関するアンケートを以下のように実施した。

○調査期間 令和7年1月10日(金)から24日(金)

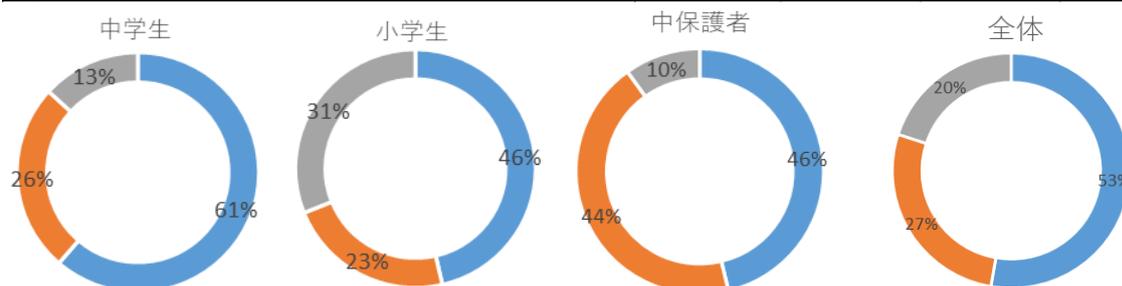
○アンケートの対象及び回答方法

対象	回答方法	回答数(回答率)
小学生(5・6年生)	Microsoft Forms を使用	392名(88%)
中学生(1・2年生)		363名(86%)
小・中学生保護者(小5から中2)		334名(40%)
中学校教職員		51名(80%)

◎アンケート結果から

① 大会やコンクールに出場することについて

※質問項目の()は保護者への質問	単位：人	中学生	小学生	中保護者	合計
大会やコンクールに出場して勝利や優勝を目指して頑張りたい(…ってほしい)		195	142	56	393
大会やコンクールに出場するが、勝ち負けにこだわらずに試合やコンクールを楽しむ(…んでほしい)		81	69	53	203
大会やコンクールに出場しなくてもいいので仲間と活動を楽しむ(…んでほしい)		42	95	12	149



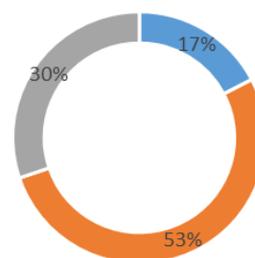
大会やコンクールに出場することについての質問では、中学生では、約61%の生徒が「勝利や優勝を目指して頑張りたい」と回答した。しかし、児童・生徒及び保護者全体の割合では、約半数が試合やコンクールで勝ちを求めるのではなく、活動自体を仲間と楽しむことを目的として、スポーツや文化活動を行っていることが結果として分かった。また、中学校保護者においても、約54%が勝敗よりも活動を通して、仲間と一緒に活動自体を楽しんでほしいとの思いがあった。

② 休日の部活動の日数と時間

◎活動日数

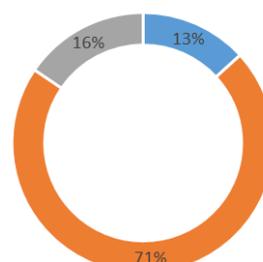
●小・中学生

単位：(人)	中学生	小学生	合計
土日両方	36	52	88
土日のどちらか	164	102	266
土日は休み	84	69	153



●小中学生保護者

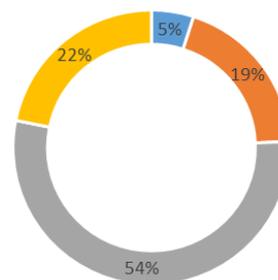
単位：(人)	中保護者	小保護者	合計
土日両方	16	13	29
土日のどちらか	94	62	156
土日は休み	12	22	34



◎活動時間

●中学校のみ

単位：（人）	生徒
1時間程度	14
2時間程度	55
3時間程度	153
4時間以上	62

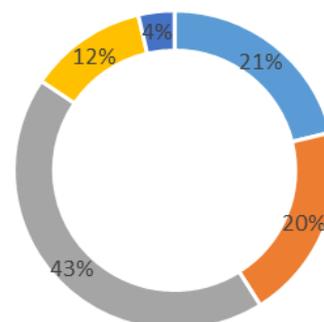


「休日の部活動の日数と活動時間」に関して児童・生徒及びその保護者に質問したところ、活動日数については児童・生徒では、約53%、保護者においては71%が「土日のどちらかの活動がいい」と回答した。また、「土日は休み」と回答した児童・生徒は30%、保護者は16%となった。土日も頑張って競技力の向上を目指したいという回答もある反面、土日においては、自由な時間や家族との時間を過ごしたいという回答が大半を占める結果となった。

土日の活動時間については、約54%の生徒は3時間程度が適当と回答している。この結果を受けて、児童・生徒及び保護者のニーズに即した活動を検討する必要がある。

③ 地域展開に係る保護者の意向

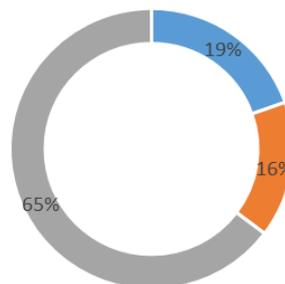
単位：（人）	中保護者	小保護者	合計
賛成である	30	34	64
どちらかという賛成である	28	32	60
やむを得ない	75	56	131
どちらかという反対である	16	20	36
反対である。	5	6	11



小中学校の保護者において、中学校の休日の部活動を地域クラブ等（部活動以外の民間やクラブチームでの活動、保護者会での活動）が担うことについて質問したところ、約84%の保護者が「賛成」「どちらかという賛成」「やむを得ない」と結果となった。保護者の意向としては、地域展開に理解を示す結果となった。

④ 部活動に従事する教職員の実態

単位：（人）	教職員
兼職兼業の許可を得て、 自分自身が指導に関わりたい	10
兼職兼業を行うかどうか悩んでいる	8
兼職兼業を行うつもりはない	33



教職員を対象に「休日の部活動が地域展開された後も指導者として指導に携わりたいか」という質問に65%の教職員が指導に関わるつもりはないと回答した。理由として、「休日の部活動指導や大会への引率」や「経験したことのない競技や種目、文化活動を指導すること」に負担を感じるという意見が多かった。この結果から部活動の指導を教職員のみで担うことが持続可能な活動という面において限界がきていることが分かる。

2 地域展開に向けた推進体制

(1) みやき町教育委員会

休日のクラブ活動の地域展開については、令和7年度から部分的試行を行い、令和8年度まで段階的に展開を進めながら、令和9年までに完了を目指す。また、段階的に平日の部活動の地域展開を検討も行っていく。地域展開を推進するために「みやき町地域スポーツ・文化クラブ推進計画」を策定し、令和7年度から令和8年度を整備集中期間として、休日の部活動を円滑に地域へ展開できるよう体制を整備するために以下のことについて取り組む。

- ① 部活動やスポーツ・文化芸術活動についての児童生徒・保護者・教職員のニーズの把握
 - ② 活動の実施主体となるスポーツ、文化芸術環境の整備方法等についての検討
 - ③ 佐賀県教育委員会、みやき町立学校、町内のスポーツ・文化芸術活動諸団体との連絡調整
 - ④ 指導者の発掘、把握と人材の確保
 - ⑤ 指導者の支援、フォローアップ、研修
 - ⑥ 必要な財源の確保
- など

(2) みやき町立各中学校

「みやき町部活動の在り方に関する方針」に即し、学校全体として平日部活動の適切な指導、運営及び管理を行うために以下のことについて取り組む。

- ① 学校、教職員の働き方改革をふまえた部活動運営
- ② 生徒のニーズに即した部活動の運営
- ③ 部活動を行う施設の管理
- ④ 地域クラブなどの関係機関や指導者との連携・協力・情報共有

3 「みやき町地域スポーツ・文化クラブ(略称:地域クラブ)」の設立と運営について

休日の部活動を学校から地域に展開するにあたっては、実施主体となる組織が必要である。そのため、「みやき町地域スポーツ・文化クラブ」(略称:地域クラブ)を設立する。地域クラブとは、学校部活動と切り離れた地域主体の組織である。指導は地域の団体・指導者が行い、事務局はみやき町教育委員会内に置く。

(1) 役割について

- ① みやき町の子どもたちが地域の中でスポーツや文化芸術活動に参加する際の入り口となり、世代を超えた人々が生涯にわたり多様なスポーツや文化芸術活動にふれ合う町づくりに寄与する。
- ② 休日のスポーツ・文化活動の受け皿となり、学校と地域がともにみやき町の子どもたちを育む環境づくりを行う。
- ③ 活動を通して子どもたちの自主性を育て、体力と技能の向上を目指す。

(2) 運営について

- ① 地域クラブの運営には、町内の各種専門団体や民間団体等に参画いただき、協力を依頼する。また、各分野で活動していただいている方々にも協力依頼を行う。
- ② 当面は、現在中学校で運営される運動部活動や文化活動の種目、内容を中心とし、生徒が休日に活動できるよう整備を進め、指導者を派遣する。指導者は、大会や公式戦の監督等としても活動する。
- ③ 実情に応じ、地域クラブへの展開が可能な部活動から積極的に展開を推進する。

- ④ 将来的には、子どもたちのニーズに即し、活動内容の充実を図る。また、平日の部活動についても、地域への展開を段階的に進めていく。

(3) 対象者

みやき町在住の中学生を対象とする。ただし、協議の上、他の市町の生徒を受け入れることもある。また、将来的には、中学生以外（小学生など）の受け入れについても検討していく。

(4) 活動場所

- ① 学校施設での活動を基本とし、町の施設も調整し幅広く利用する。
- ② 活動場所への移動は、従来どおり各自で行う。

(5) 活動時間

- ① 土曜、日曜のいずれか 1 日で活動時間は 3 時間程度とする。
- ② 今後、別に定める「みやき町地域スポーツ・文化クラブガイドライン」の規定に基づき活動する。

(6) 運営費の徴収

生徒が活動に参加する場合は傷害保険費、大会参加費、指導者報酬などの一部として、一定額の運営費を徴収する。

なお、保護者の過度の負担とならないよう、教育委員会・地域クラブとして財源確保に努める。また、家庭の経済状況に応じた手立てを講じる。

(7) 指導者の報酬

指導者は、地域クラブ登録を行い、指導業務を委託する。報酬は、運営費と町負担で賄う方向を検討する。

(8) 大会等への参加について

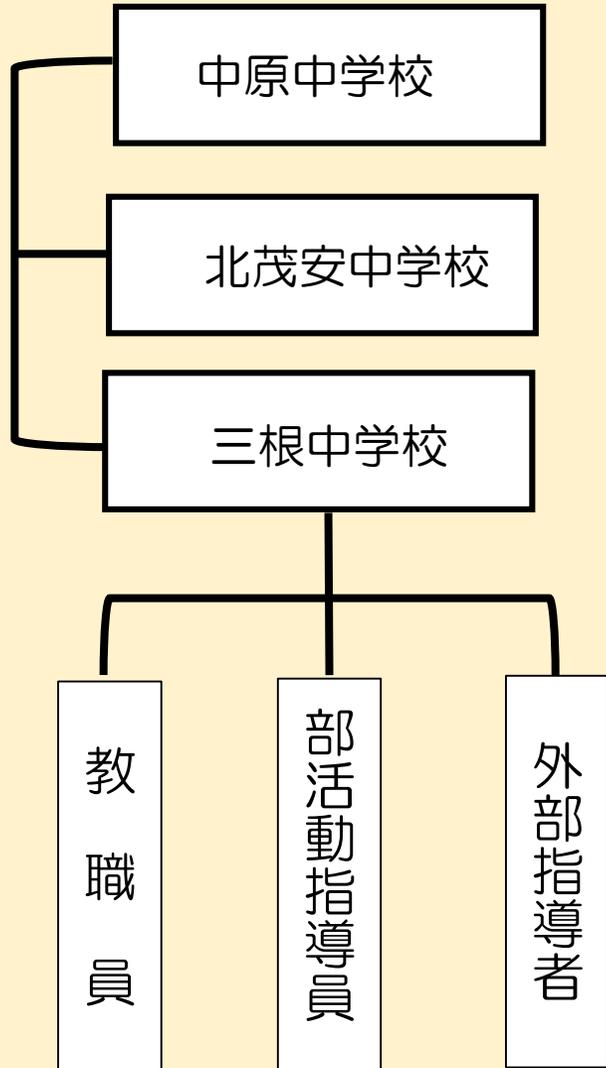
佐賀県中学校体育連盟等が主催する大会等について、地区の予選会から地域クラブ参加が可能になる見込み。(現在、体育連盟で協議中)

4 その他

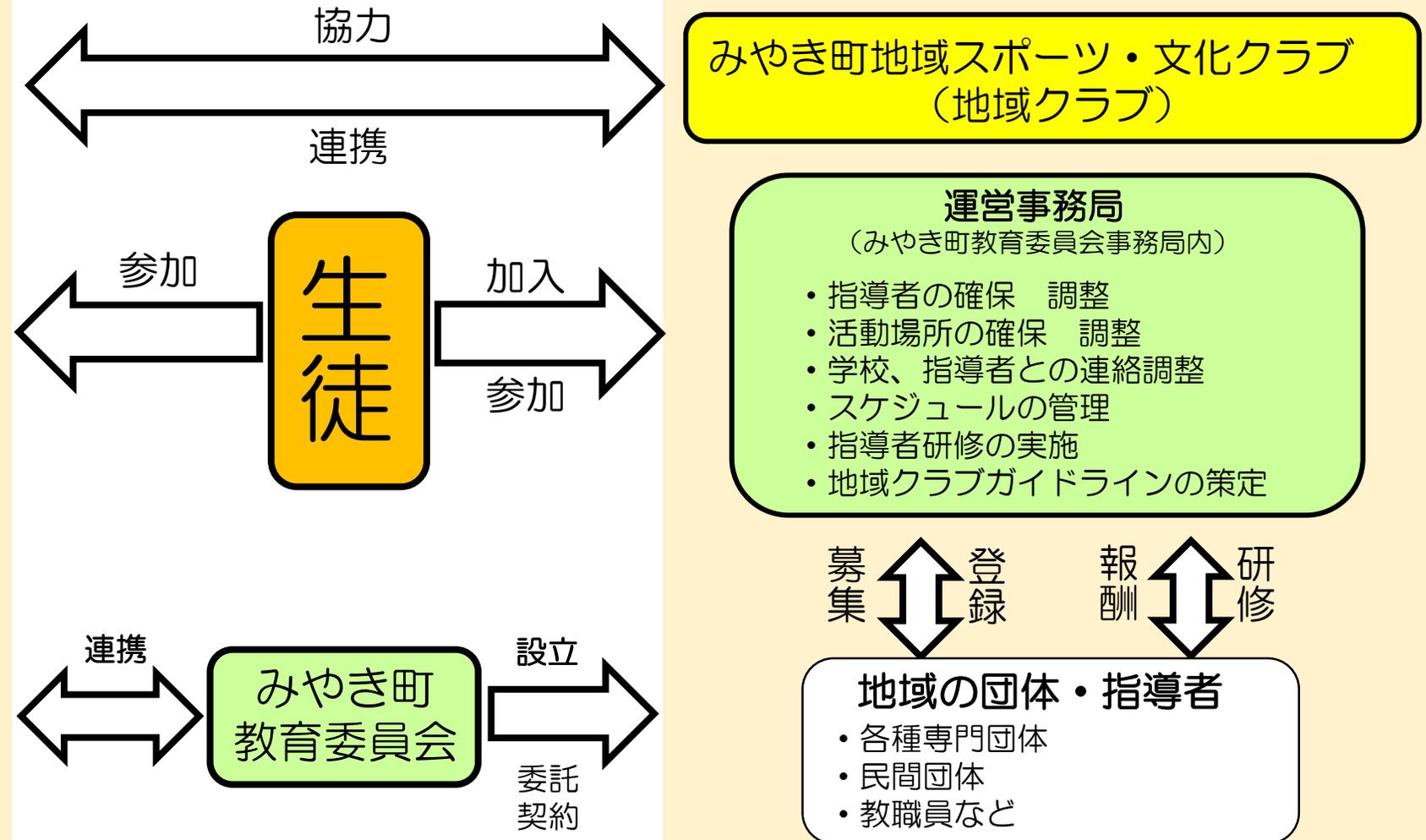
この推進計画は、今後のスポーツ庁、文化庁、佐賀県教育委員会の方針、ガイドライン等や取り組みの進捗状況を勘案し、適宜見直しを行う。

みやき町休日の地域スポーツ・文化クラブ展開イメージ図

平日の部活動



休日の地域クラブ活動



みやき町休日の地域スポーツ・文化クラブ展開 年次計画

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

地域クラブの体制づくり・具体案検討

準備検討

- 部活動の現状把握
- 意識調査
- 課題の洗い出し
- 推進計画の策定

みやき町
地域スポーツ・文化クラブ発足
(略称：地域クラブ)

- 実施要項の整備
- 地域スポーツ・文化クラブの立上げ
- 指導者の募集
- 部分的試行
- ガイドラインの策定

休日地域クラブの展開・拡充

休日地域クラブ活動の開始

休日地域クラブ
活動の拡充

- 指導者配置
- 段階的实施
- 調整
- 課題等の洗い出し など